

令和元年度決算における公益目的事業会計の 当期経常増減額の処分案について

令和元年度決算における公益目的事業会計の当期経常増減額は、522,139円の残額が生じていますが、公益目的事業会計では収支相償として当期経常増減額は「0」又はマイナスになることが求められています。

従いまして、この公益目的事業会計の当期経常増減額の残額522,139円につきましては令和2年度の海難防止活動の経費に充当します。